

団体への本市の関与状況

【外郭団体指定解除】

団 体 名	いっばんざいだんほうじんとしぎじゅつせんたー		
	一般財団法人都市技術センター		
所 在 地	大阪市中央区船場中央 2-2-5-206（船場センタービル 5 号館 2 階）		
代 表 者	理事長 西尾 誠	所 管 局	建設局
設立年月日	昭和 53 年 9 月 25 日	本市出資比率	100.0%

人的関与の状況

(単位:人)

常 勤 役 員	平成 28 年 7 月	平成 29 年 7 月	平成 30 年 4 月
本 市 派 遣	0	0	0
本 市 退 職 者	2	1	2

財政的関与の状況

(単位:千円)

	平成 27 年度(決算)	平成 28 年度(決算)	平成 29 年度(決算)
補 助 金 等	0	0	0
競争性のない随意契約による委託料	14,258,074	14,302,188	0
借 入 残 高	0	0	0
損 失 補 償 等 残 高	0	0	0

関与の見直し状況

<人的関与>

- 本市退職者の常勤役員は平成 25 年度より公募による採用を実施

<財政的関与>

- 競争性のない随意契約による事業委託は平成 29 年度で見直し

<資本的関与>

- 平成 30 年 12 月に本市出捐金相当額を本市へ寄付

指定解除と今後の方針

- 市の関与をすべて見直し、監理の必要が無くなったため、外郭団体指定を解除する。
- 団体の中期経営計画（2018～2022 年度）において、今後 5 年間の経営計画が定められ、具体的な取組、収支計画等により、安定的な経営を目指すことが示されている。
- 本市としては監理する必要は無いが、団体が行っている公益目的支出計画に基づく事業や近隣都市等への技術支援等は自治体等からもその役割を求められていることから、本市外郭団体でなくなっても、団体は存続する。

※人的関与：本市職員の常勤役員への就任、本市 OB 職員の常勤役員への就任（公募により常勤役員に就任した場合を除く）

※財政的関与：本市からの補助金・交付金・負担金等、貸付金、競争性のない随意契約による委託事業、その他財政的支援と認められるもの